

公営企業として独立採算制の経営を目指しており、国からは国庫補助金の交付要件として、経営改善に向けた下水道使用料の見直しを定期的に行うことが求められています。

汚水処理に関する費用は、原則、使用料収入で賄うべきとされており、使用料収入で汚水処理費をどれだけ賄えているかを示す経費回収率は、令和 6 年度で 61.1%です。現状、不足分を一般会計から基準外繰入れを行うことで賄っていますが、これは、下水道の利用者以外の方にも負担をしていただいていることになるため、公平な費用負担とは言えません。

こうしたことから、中井町下水道運営審議会に「下水道使用料の改定について」諮問したところ、令和 8 年 3 月に「一般会計からの繰入れに依存した経営を改善する必要がある、使用料改定はやむをえない」との答申がありました。

持続可能で安定した経営を行うためには経費回収率を 100%以上にすることが求められますが、経費回収率を 100%となるよう一度に改定を行うと利用者の負担が急増してしまいます。利用者の負担軽減を図るため、町としても、答申のとおり経費回収率を令和 9 年度に 80%、令和 13 年度に 100%となるよう使用料改定を 2 回行うことが適切であると考えます。その後も 5 年を目途に使用料の見直しを検討いたします。

また、令和 9 年 4 月 1 日からの下水道使用料については、答申書（別紙）の内容で改定することが適切であると考えます。全階層の平均改定率は 27.5%となります。経営の安定を図るため、基本料金及び低水量ランクの超過料金の底上げが第一となりますが、高水量ランクの超過料金まで幅広く改定を行うことで経費回収率の向上を図ります。平均的な一般家庭の想定となる 1 箇月 20 m³の税抜使用料を県内市町村と比較してみると、中井町の現行使用料は 1,200 円で最安価、改定案の 1,800 円は県内で 6 番目に低い形となる予定です（他市町村でも経費回収率向上のため、使用料改定が随時行われており順位は変動する場合があります）。

経費回収率

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

(R6)

61.1%



(R9 目標)

80%



(R13 目標)

100%

全国平均 97.9%
類似団体平均 79.2%

※令和 8 年 3 月に策定した中井町公共下水道事業経営戦略では、経費回収率 100%を維持するため、令和 17 年度にも使用料改定を行う計画としています。

今後の進め方

令和 8 年 9 月	町議会定例会において議案を提出予定
令和 8 年 10 月～令和 9 年 3 月	利用者への周知期間
令和 9 年 4 月 1 日（予定）	新料金による適用開始

※今後の排水量・財政状況等を注視し、令和 10 年度に中井町下水道運営審議会に改めて「下水道使用料の改定について」諮問を行い、令和 13 年度以降の使用料改定について審議を行う予定です。

県内市町村の下水道使用料（1 箇月20m³・税抜・現行）

